

広報

とぎや田園 Halloween Party

11

No. 170

平成30(2018)年 11月号

ハロウィンパーティー

10月26日、川・森・文化・交流センターハロウィンパーティーが開かれました。
魔法使いやワリオなどの人気キャラクターに仮装した元気いっばいの子ども達
が集まりました!!



目次

- ②トピックス又安芸太田 ⑤安芸太田町の財政状況
- ⑩平成30年度修学旅行等民泊受入家庭(冬季)募集
- ⑪ヘルスツーリズム△通信、龍炬湖まつり
- ⑫地域おこし協力隊だより ⑬GOGO!加計高通信
- ⑭人権 ⑮障害者スポーツ人権教室開催
- ⑯税を考える週間、年末調整説明会
- ⑰ごみの分別にご協力をお願いします
浄化槽はきちんと使ってきれいな水に
- ⑱国民健康保険からのお知らせ
- ⑲みんなの国民年金 ⑳消費生活ホットライン
- ㉑犯罪被害者週間、ポータルカウンセラー講習会
- ㉒介護保険 ㉓地域包括支援センター
- ㉔健康プラザ ㉕郷土料理の紹介
- ㉖科学アカデミー ㉗国際交流だより
- ㉘おしらせ~Information~ ㉙図書館だより
- ㉚当番医、今月の納税等、粗大ごみ収集日程
- ㉛尿収集日、月例ウォーキング
- ㉜修道保育所運動会、保育まつり

合同宿泊体験

9月13・14日に江田島で合同宿泊体験（町内中学校1年生）が行われました。
両中学校の1年生はゲームやカッター体験を通して親睦を深めました。



四季の教室『秋』

～ 深入山・昆虫調査隊 ～

町PTA連合会・町子ども会連合会共催事業「四季の教室『秋』」が深入山・昆虫調査隊が9月22日に深入山で開催されました。昨年と同様にNPO法人三段峡・太田川流域研究会の協力のもと、上野吉雄さんと上手新一さんを講師にお招きし、深入山の昆虫の観察を行いました。

昆虫の構造や採取の仕方を学んだあと、バツ取り大会や昆虫調査を行いました。昆虫を採取した後は思い思いの絵を描き、もとの場所へ昆虫を放しました。

1日の短い時間とおして、安芸太田町の豊かな自然と昆虫の素晴らしさを再発見し、生き物の偉大さを実感しました。



第43回広島県民体育大会 ゴルフ競技「団体戦」優勝

9月28日、安芸カントリークラブで行われた「第43回広島県民体育大会ゴルフ競技」に安芸太田町のゴルフチームが参加し、優勝されました。本大会に参加された選手は次のとおりです。（6月24日に行われた安芸太田町体育協会ゴルフ部主催の予選会を勝ち抜かれた3名が出場されました。）

戸河内上本郷

加計巴町

加計見入ケ崎

松浦 まつぷら 正行さん

河野 ひろか 靖志さん

大樹 大樹さん

また、「個人戦」においても広藤さんが優勝、松浦さんが3位の個人賞を受賞されました。

なお、広藤さんは全国都道府県対抗選手権の県代表決定大会で準優勝となり、県代表3名の内の1人として選出され、広島県の23位に貢献されました。

来年以降もご活躍が期待されます。

来年以降もご活躍が期待されます。



河野さん

松浦さん

広藤さん

第49回山県郡中学校新人体育大会

10月6日、山県郡中学校新人体育大会が郡内体育施設各所で開催されました。

主な大会結果は次のとおりです。

【軟式野球】

2位 加計中学校

【女子バレー部】

2位 加計中学校

【卓球部】

男子団体 3位 加計中学校

女子団体 2位 安芸太田中学校

3位 加計中学校

1年男子個人

2位 谷口 充樹 (加計中)

3位 西本 光輝 (加計中)

1年女子個人

1位 木下 夢生 (安芸太田中)

2位 中組 里香 (加計中)

3位 渡川 茉耶 (加計中)

2年男子個人

2位 佐々木優吾 (加計中)

3位 佐々木雅人 (加計中)

【女子ソフトテニス】

2年女子個人

2位 菊谷 美桜 (安芸太田中)

個人戦 (2年の部 ダブルス)

3位 廣藤舞奈香 廣藤祐季実ペア (加計中)

【剣道部】

1年男子個人

3位 菅田 朔人 (安芸太田中)

2年女子個人

3位 新田 花恋 (安芸太田中)



第73回国民体育大会入賞

第73回国民体育大会「福井しあわせ元気国体2018」で、加計高校射撃部の門口莉奈選手がビームライフル少年女子立射20発競技(得点208.1点)で8位に入賞されました。おめでとうございます。



絵本の贈呈式が行われました

10月9日に広島県建設青年交流会から建設業に関する絵本の贈呈がありました。

広島県建設青年交流会は平成28年度から県内の小学校へ絵本を配る活動をされており、今年が安芸太田町の年でした。

未来の土木技術者を願って、町内4小学校へ絵本が配られました。



第9回山県郡小学校陸上記録会

10月12日、千代田運動公園で郡内13小学校の5・6年生349名(安芸太田町から64名)が一堂に会し、山県郡陸上記録会が開催されました。50m走とソフトボール投げ、走り幅跳び、4×100mリレー、1000m走が行われました。

主な結果は、次のとおりです。(リレー以外は各種目1位のみ掲載しています)

- ◆ 4×100mリレー
 - 男子の部
 - 2位 加計小5年生A
 - 女子の部
 - 3位 加計小6年生A
 - ◆ 50m走
 - 3位 筒賀小
 - 1位 5年男子
 - 上西 柊哉(加計小)
 - ◆ 走り幅跳び
 - 1位 6年男子
 - 栗栖 琉生(戸河内小)
 - ◆ 1000m走
 - 1位 6年女子
 - 河野 由奈(加計小)
- そのほかにもすばらしい結果を多く残し、子ども達とても頑張りました。



ひろしま里山グッドアワード

10月20日神石高原町において、広島県が主催する「ひろしま里山グッドアワード」の取組発表・表彰式が開催され、安芸太田町内で四季を通して開催しているスポーツイベントが、中山間地域での先進的事例に選ばれ発表を行いました。

特に急峻な地形を逆手に取り、地域の皆さんとともに作り上げる「安芸太田しわいマラソン」には、湯崎英彦県知事も注目されており、安芸太田町も頑張っていることを全国にアピールできました。

来年は記念すべき第10回大会になります。さらに進化したしわいマラソンを皆さんとともに作り上げていきたいと思っています。

これからもご協力よろしくお願いたします。



平成29年度決算に基づく財政状況

平成29年度の一般会計は、歳入総額では△8.4%、歳出総額は△7.2%の減となりました。これは主に、小・中学校施設整備事業が完了したことが要因です。主な財政指標としては財政力指数が0.204、経常収支比率は96.5%であり、依然として厳しい状況が続いています。

町税や普通交付税の基礎となる人口は年度末で6,364人と、前年度末よりも△227人の減となっています。一方で高齢化率は49.31%と前年度末から0.52%上昇しており、出生数の低下による少子化と過疎高齢化が著しいものとなっています。

定住促進と子育て環境の充実、観光や産業の振興・都市交流の推進等、さまざまな新しい施策を打ち出した結果、人口動態統計調査では社会減が抑制されており、効果が現れ始めています。ただし、定住・観光・産業振興のための各種施策も経費が膨大であり、財政指標を悪化させている一因であることから、事業効果を検証し効果の少ないものは見直しをする必要があります。

今後は、普通交付税の合併算定措置が平成31年度を最後に終了し、翌年度以降は合併による交付税加算措置が完全に無くなるとともに、平成28年度から適用を受けている交付税の急減緩和措置も平成32年度で打ち切りとなるため、一層厳しい財政運営は避けられない状況です。

また、公共施設の再編整備や旧鉄道資産の除却対応といった新たな財政需要もあり、これと連動し町債の発行額が増加する見通しです。既発行分の償還と合わせて、将来負担の増大が町財政のリスクとなることが懸念されます。

このため第二次長期総合計画に基づき、町民と一体となったまちづくりを進め、定住人口の増大を図るとともに、平成30年1月に創設した「一般社団法人地域商社あきおた」を中心に地域経済の活性化に取り組むこと等により、歳入予算を安定的に確保し、健全な財政運営と財政基盤の確立を図っていきます。

1 平成29年度各会計の決算状況

会計名	会計の内容	歳入	歳出
一般会計	特別会計を除く町の全般的な仕事をする会計です。	81億690万9千円	78億6,667万8千円
国民健康保険事業特別会計	国民健康保険の運営を行っています。	11億7,268万7千円	11億3,985万7千円
後期高齢者医療事業特別会計	75歳以上の老人保健（老人医療）の運営を行っています。	1億4,760万9千円	1億4,275万3千円
介護保険事業特別会計	介護保険の運営を行っています。	12億8,137万2千円	12億5,401万8千円
介護サービス事業特別会計	介護サービス事業の運営を行っています。	1,510万3千円	1,510万3千円
簡易水道事業特別会計	簡易水道施設の管理運営を行っています。	1億8,936万9千円	1億8,887万5千円
農業集落排水事業特別会計	農業集落排水施設の管理運営を行っています。	1億2,407万円	1億2,367万7千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	特定環境保全公共下水道施設の管理運営を行っています。	3億4,015万3千円	3億3,970万4千円
筒賀財産区特別会計	旧筒賀村の村有林を財産区として管理運営を行っています。	1,406万1千円	1,346万8千円
病院事業会計	収益的（事業などによって利益を得る）収支	19億2,564万4千円	19億6,949万4千円
	資本的（事業をするのに必要な元手）収支	2億3,223万5千円	3億5,531万4千円

2 地方財政状況調査でみる財政状況（一般会計）

地方財政状況調査（決算統計）は、決算についての統計調査です。平成29年度の一般会計の地方財政状況調査に基づいて説明します。

区 分	一般会計決算額
歳入総額	81億690万9千円
歳出総額	78億6,667万8千円
歳入歳出差引額	2億4,023万1千円
翌年度へ繰り越すべき財源	4,593万5千円
実質収支	1億9,429万6千円
単年度収支	△8,596万7千円
積立金（財政調整基金）	1億4,508万3千円
繰上償還金	0円
積立金取崩し額	0円
実質単年度収支	5,911万6千円

一般会計の歳入総額は、前年度に比べ△7億4,731万1千円、△8.4%の減となり、歳出総額は△6億738万3千円、△7.2%の減となりました。

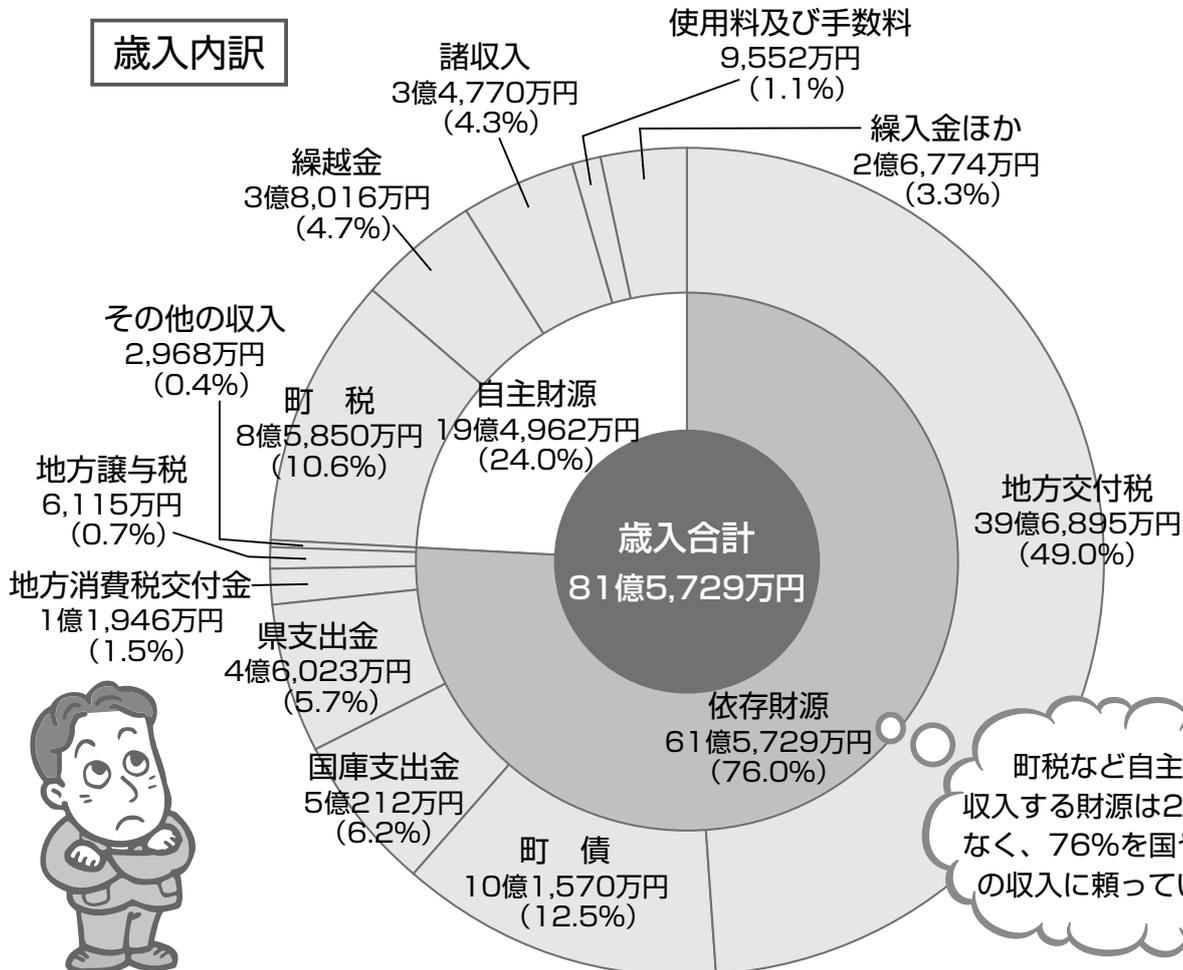
歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は、前年度と比較して△8,596万7千円、△30.7%の減となりました。

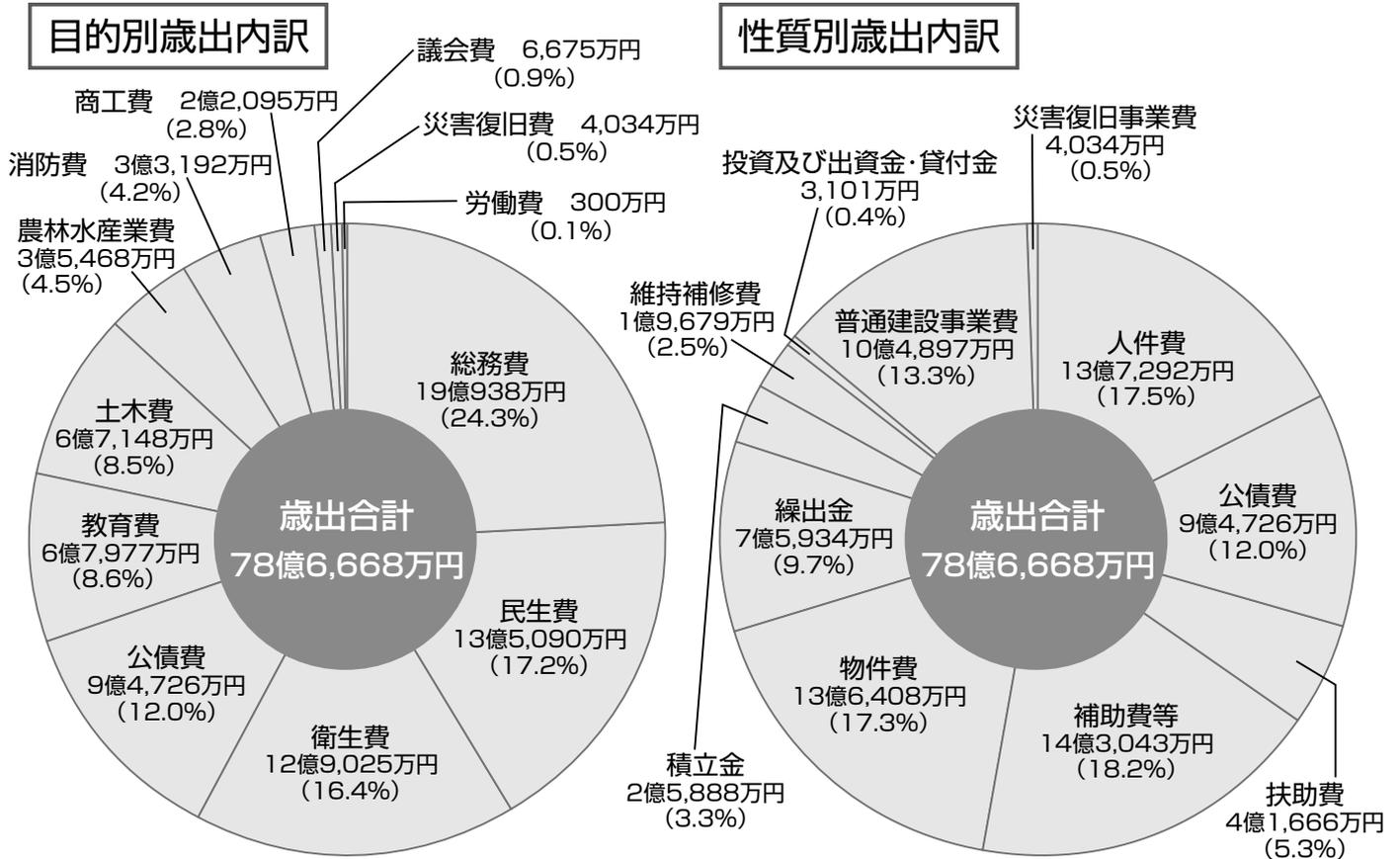
当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた、当該年度だけの収支を表した単年度収支は、山県郡西部衛生組合解散に伴う約2億円の配分金により、7,940万1千円、48.0%の増となりました。

積立金（貯金）は財政調整基金に1億4,508万3千円を、将来の財源確保として積み立てました。

単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金積立金及び地方債繰上償還金）を足し、実質的な赤字要素（積立金取崩し額）を控除した実質単年度収支は、5,911万6千円の黒字となりました。

平成29年度一般会計の内訳





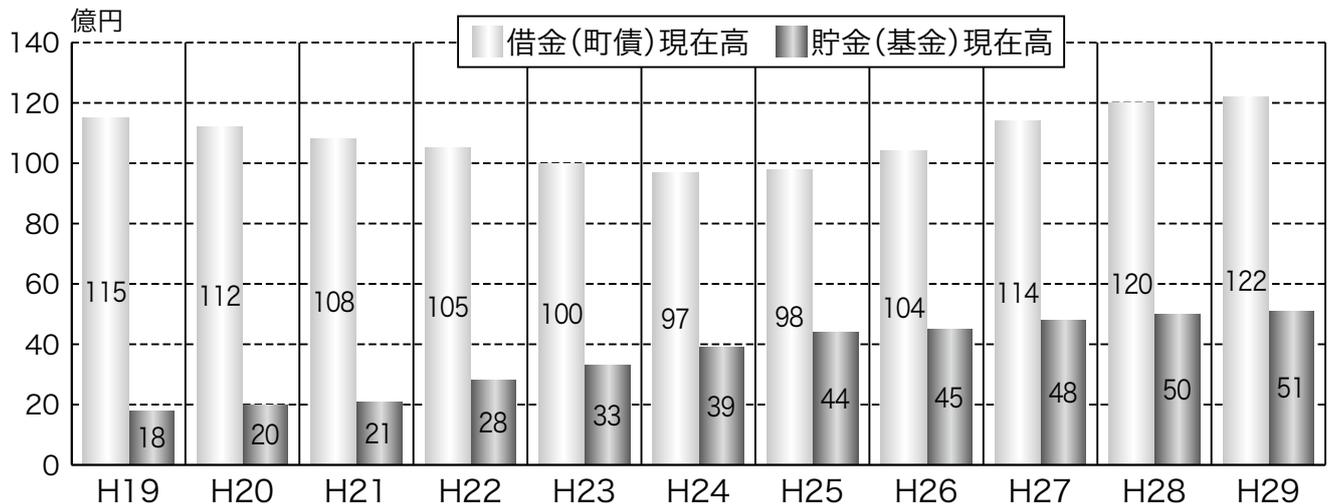
【性質別経費】

義務的経費（自治体が任意で削減できない経費）	人件費：職員給与や退職金、議員・委員報酬など 公債費：町債（借金）の償還（返済）経費 扶助費：社会保障制度上での生活困窮者、児童、老人、障害者等を援助するための経費
投資的経費（自治体の資本形成となる経費）	普通建設事業費：道路橋梁・公共施設等の社会資本の建設改良費 災害復旧費：道路、河川等の自然災害からの原形復旧の事業費
その他の経費	補助費等：団体や病院への補助金や負担金 物件費：消耗品・委託料・臨時職員賃金など 繰出金：特別会計への支出 維持補修費：道路橋梁・公共施設の維持管理費 積立金：基金への積立（貯金） 投資及び出資金・貸付金：各種団体等への出資金・貸付金

③ 町の貯金（基金）と借金（町債）の状況（一般会計）

一般会計の借金の現在高は、121億5,838万円となり、前年度より1億6,168万円の増加となりました。増加した要因として、公共施設の大規模改修等により、10億1,570万円の起債（借金）を行ったため、町債償還（借金返済）額の8億5,402万円を上回ったためです。

一方で町の貯金（基金残高）は、過疎ソフト基金やふるさと未来・夢基金等の積立により、全体で51億2,597万円となり、前年度より9,210万円増加しました。



4 財政健全化判断比率の状況

平成29年度決算に基づく安芸太田町の健全化判断比率は、引き続き健全な財政数値となっています。

しかしながら、人口減による税収の減少傾向が続いており、地方交付税等国・県からの依存財源の比率も高いため、基金の活用や町債の残高、財政指標を注視し、効率的な財政運営に取り組んでいきます。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	9.5%	69.1%

5 平成28年度統一的な基準による財務書類の分析について

1. はじめに

統一的な基準による財務書類とは、平成27年1月に総務省が全国の自治体に対して作成を要請した「統一的な基準による地方公会計マニュアルの中で示された財務書類」のことです。

安芸太田町は複式仕訳を作成する方法として、期末一括仕訳方式を採用しており、作成時期が決算年度の翌年度末となることから、平成29年度決算に基づく財政状況の公表に合わせて、平成28年度財務分析の結果をお知らせします。

作成した財務書類を基に、一般社団法人地方公会計研究センターで独自に調査した、人口1万人未満の団体の財務指標数値との比較により分析を行っています。

2. 分析結果

(1) 資産形成度…「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」

住民一人当たり資産額（一般会計等）

住民一人当たり資産額（千円）		
安芸太田町	1万人未満	全国平均
8,712	5,126	2,893

安芸太田町が保有する資産額を住民人口で除して、一人当たりの金額を算出したものです。安芸太田町においては平成28年度末時点で8,712千円となっており、人口1万人未満の団体平均と比較すると約1.7倍となっています。

一人当たりの資産が多いということはそれだけ住民の福祉の増進やインフラサービスに寄与していることとなりますが、その分資産に対する維持補修費などのコストが発生することとなります。

中国地方では都心部に比べると人口密度が低いため、住民一人あたり資産額は多くなる傾向にあります。今後更なる少子高齢化・人口減少が進むことを考えると、資産の総量削減を考えていかなければいけません。

(2) 世代間公平性…「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」

純資産比率（一般会計等）

純資産比率		
安芸太田町	1万人未満	全国平均
77.0%	74.6%	74.0%

安芸太田町が所有する資産のうち、現世代で負担している割合を示すものとなります。安芸太田町においては平成28年度時点で77.0%と、人口1万人未満の団体平均と比較すると高くなっており、将来世代への負担を抑えていることが分かります。

純資産比率は資産の老朽化が進むと下がる性質をもっている指標であるため、世代間の公平性を維持しながら老朽化対策に取り組んでいくことが重要だといえます。

(3) 持続可能性…「財政に持続可能性があるか」

住民一人当たり負債額（一般会計等）

住民一人当たり負債額（千円）		
安芸太田町	1万人未満	全国平均
2,002	1,109	661

負債が住民一人当たりいくらあるのかを示しており、住民一人当たりの資産額など対比し、財政の健全性を検討する指標です。安芸太田町においては平成28年度末時点で2,002千円となっており、人口1万人未満の団体平均と比較すると893千円高くなっています。

一人当たり負債額は多い状況ですので減らしていく努力は必要ですが、安芸太田町では前述の「住民一人当たり資産額」が平均の1.7倍であったのに対して、「住民一人当たり負債額」は平均の1.8倍と負債の割合が多い状況ですので、今後は資産・負債をバランスよく減らしていくことが重要だといえます。

(4) 効率性…「行政サービスは効率的に提供されているか」

住民一人当たり行政コスト

住民一人当たり行政コスト（千円）		
安芸太田町	1万人未満	全国平均
1,173	839	496

行政コストが住民一人当たりいくらかかっているかを示す指標です。安芸太田町においては平成28年度は1,173千円となっており、人口1万人未満の団体平均と比較すると、334千円多くなっています。

今後の緊縮財政にあたって持続可能性のある町政運営をしていくためには、更なる行政コストの削減が必要だといえます。

(5) 自立性…「受益者負担の水準はどうなっているか」

受益者負担比率（一般会計等）

受益者負担比率		
安芸太田町	1万人未満	全国平均
2.7%	5.6%	5.1%

経常費用のうち、サービスの受益者が直接的に負担するコストの比率です。安芸太田町においては2.7%となっており、人口1万人未満の団体平均と比較すると2.9ポイント低くなっています。

受益者負担の割合が低いことは、住民にとってはありがたいことだと言えますが、その分負債額が増え、将来世代への負担が先送りされては世代間の公平性に問題があるとも言えます。

安芸太田町の場合、今後の人口減少等を踏まえ適正なバランスであるかどうかを検証していく必要があるといえます。

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
自衛官等募集案内	自衛官候補生	年間を通じて	受付時にお知らせします。
	陸上自衛隊 高等工科学校生徒 (推薦)	平成30年11月1日(木)～ 平成30年11月30日(金)	平成31年1月5日(土)～ 平成31年1月7日(月) ※いずれか指定された日
	陸上自衛隊 高等工科学校生徒 (一般)	平成30年11月1日(木)～ 平成31年1月7日(月)	1次試験：平成31年1月19日(土) 2次試験：平成31年2月1日(金) ～平成31年2月4日(月) ※いずれか指定された日
●問い合わせ先／自衛隊可部募集案内所 ☎082-815-3980			

平成30年度修学旅行等民泊受入家庭(冬季)の募集について

安芸太田町田舎体験推進協議会

詳しくは、安芸太田町田舎体験推進協議会 ☎28-1800にお問い合わせください。

いつも当協議会事業に格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

当協議会では皆様のご協力により、これまで民泊14校、日帰り体験4校を無事に受け入れることができました。厚くお礼申し上げます。

さて、この度は冬季(1~2月)3校分の受入家庭募集についてお知らせします。冬季も多くの生徒を受入れることから、受入家庭が不足することが予想されます。一層のご協力を願うとともに、新規にご登録いただける家庭のご参加もお待ちしております。

日付	受入学校		受入内容	対面式 開始時間	お別れ式 開始時間	生徒数	募集 家庭数
	所在	学校名					
1 1/22(火) ~23(水)	韓国	韓国青少年連盟 (中学生)	1泊2日 ホームステイ 家業体験	未定	未定	40	12 (※1)
2 1/30(水) ~2/1(金)	佐賀県	唐津市立第一中学校	2泊3日民泊 家業体験 スキー体験	16:00	12:30	107	30 (※1)
3 2/6(水) ~8(金)	佐賀県	唐津市立第五中学校		16:30	12:15	121	35

※1 湯来町または北広島町との合同受入で、安芸太田町の受入軒数を記載しています。

※2 この数字は10月末時点のもので、変動する場合があります。

☆10月の民泊受入れの様子について☆

10月2~3日 東京都立田園調布高等学校
(1泊2日民泊・家業体験)

10月20~21日 東京都立忍岡高等学校
(1泊2日民泊・家業体験)



東京都立忍岡高等学校様
たくさんの笑顔ありがとう！たくさんの思い出ありがとう！
「安芸太田町」はあなた達の「第二の故郷」です。



10月25日 京都教育大学附属京都小中学校 (日帰り家業体験)



京都教育大学附属京都小中学校様
たくさんの笑顔ありがとう！たくさんの思い出ありがとう！
「安芸太田町」はあなた達の「第二の故郷」です。

新たなチャレンジ! ガイド勉強会でブラッシュアップ

安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会では、一般の森あるきのガイドングだけでなく、企業向けの社員研修やレクレーションにも森林セラピーを使っていただけるように、持っている特技をお互いに体験し合う会をガイドさんの勉強会として行っています。リピーターの方にも新たな体験をしていただけますし、雨天の時のメニューとして提案できます。今回は、お灸・座禅・写経の体験を行いました。更には他のエリアに出向いての勉強会も計画中です。

安芸太田町に来ていただけるお客様を増やして「都会の縁側」のまちを目指します。



●問い合わせ先/安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会 (地域商社あきおおた) ☎28-1800



2018 龍姫まつり in 温井ダム

龍姫さま

2018龍姫湖まつり in 温井ダムを10月21日に開催しました。



加計高校軽音部



広島アルプホルンクラブ



安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会



藤乃会



M★M★Music Dance Club



木坂神楽団

「地域おこし協力隊」は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

地域おこし協力隊 隊員だより 68



3年目の秋



志賀俊介隊員

安芸太田町の大きな魅力である紅葉シーズンに突入しました。

また、安芸太田町の特産品である祇園坊柿も最盛期を迎えていますね。私が携わっている太田川産直市、道の駅共に祇園坊柿に期待して来店して下さるお客様が非常

に多く、安芸太田町の大きな魅力の一つになっているとシーズンを迎えるたびに感じます。

これまで一生懸命祇園坊柿を育ててきた生産者、加工業者など携わってきた方々の並々ならぬ努力があったのことで毎年感じずにはられません。

また今後は、産直市、道の駅に携わる中で祇園坊柿の既存商品の販売拡大、新規商品の開発などを行い、祇園坊柿の魅力、安芸太田町の魅力を発信することに少しでも貢献できるように活動していきます。



道の駅で販売している祇園坊柿が入ったワッフルです。是非ご賞味ください!!

いよいよ、任期終了まであと5か月となりました。



笠井清孝隊員

任期終了後も安芸太田町で活動したいと、日々、いろいろな取り組みをしています。

9月と10月の2か月間、パンとコーヒーについて、20日間の実技研修を受けました。

安芸太田町には、パン屋がありません。また、1ターンされた方が、パンの製造、販売を実施されています。その方と協力してパンの製造、販売ができないかと考えています。現在、パンの製造工場の申請を行っています。更に、三段峡の入り口にて、行楽シーズン中にオープンカフェ等をする予定です。



パン研修で作ったクロワッサンなどのパンです。くお願いいたします。



コーヒー豆の自家焙煎をしています。

そして、地域の活性化のお手伝いをする合同会社を

10月1日に設立しました。この会社は、地域の活性化のための事業を地域の皆様と一緒に進めていく会社です。

任期後も、行政、地域の皆様と一緒に、活動を推進していきたいと考えています。

安芸太田町で、お世話になった皆様に少しでも恩返しができるように、精進してまいりますので、今後ともよろしく

◆◆ GO!GO! 加計高通信 第54号 ◆◆

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校



体育祭



小坂安芸太田町長をはじめとする多数の来賓の皆様にご臨席を賜り、2学期の大きな行事である体育祭を開催しました。前日の雨もあり、グラウンド整備のため、多少開始時間は遅れましたが、当日は見事な晴天となり、無事開催の運びとなりました。

今年のテーマは「魅^{ほける}～未だかつてないキセキ～」です。集団行動や応援合戦、加計高ソーランなど、練習を重ねてきた集団演技は生徒同士の気合いが響き合い、まさに魅せる演技となりました。

昨年度から、地元2中学校の生徒も障害物競争や玉入れに参加し、過去最高の盛り上がりを見せました。小規模校ならではの参加競技盛りだくさんの充実した体育祭となりました。



ベトナムから入学「し・ミン・チー君」

～留学ではありません！ 加計高生として1年生に入学です～

日本の素晴らしさの一つに「技術」がありますが、その素晴らしさは「技術+技術者魂」と考えます。今の留学制度ではほとんどがベトナムの高校卒業後に来日します。

しかし、より技術者魂（日本の心）を学ぶためには、より若いうちに来日してもらい、日本で暮らすことによって技術者魂等の日本の心を学んで欲しいという思いで高校からの入学（世界募集）を行っています。



一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

《平成30年は世界人権宣言70周年です》

みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

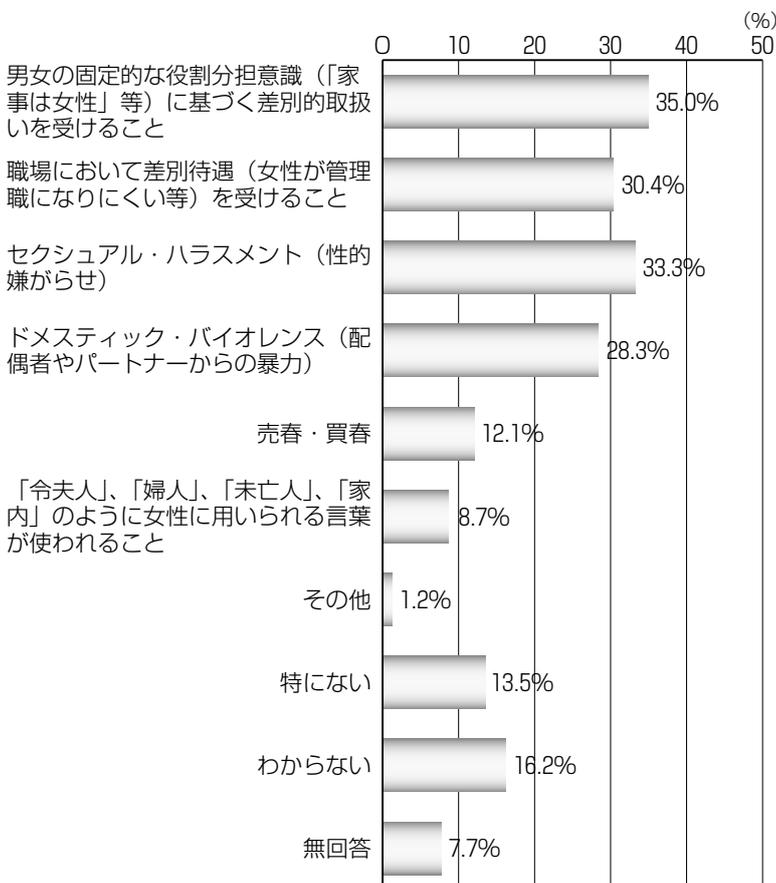
－ 女性の人権 －

女性の人権問題に対する社会一般の認識が深まる中、各種法律や制度の整備が図られてきました。そして、平成11年「男女共同参画社会基本法」が制定され、男女が社会の対等な構成員として、互いに責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現が、重要な課題として位置づけられました。

しかし、依然として、雇用機会や待遇などの面で、男女間の格差が存在するなど、男女共同参画が進んでいない状況があります。また、性犯罪等の女性に対する暴力、夫・パートナーからの暴力、職場におけるセクシュアルハラスメントや妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い（いわゆるマタニティハラスメント）等、人権を侵害する事案が生じています。



問 あなたは女性に関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。



平成28年に町内で実施した調査では、あなたは女性に関し、現在どのような人権問題が起きていると思いますか。の問いに対し

○「男女の固定的な役割分担意識（「家事は女性」等）に基づく差別的取扱いを受けること」と回答した人の割合が35.0%で最も高く、次いで「セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）」（33.3%）、「職場において差別待遇（女性が管理職になりにくい等）を受けること」（30.4%）、「ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）」（28.3%）と続いています。なお、「わからない」と回答した人の割合は16.2%となっています。（上位4項目）

○平成29年に内閣府が実施した世論調査結果においては、「職場において差別待遇（女性が管理職になりにくい等）を受けること」と回答した人の割合が高く、次いで「セクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）」、「ドメスティック・バイオレンス（配偶者やパートナーからの暴力）」、「男女の固定的な役割分担意識（「家事は女性」等）に基づく差別的取扱いを受けること」と続いています。

男女が互いに人権を尊重しながら、社会のあらゆる分野に共に参画し、個性と能力が十分発揮できる環境づくりが必要です。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫、パートナーからの暴力や、ストーカーなどの事案は、依然として数多く発生しています。広島法務局および広島県人権擁護委員連合会では、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るため、常時開設している専用電話相談「女性の人権ホットライン」の電話回線を増設するとともに、電話相談時間を延長して女性の人権問題に対応します。

【電話番号】 ゼロ ナナゼロのハートライン
0570-070-810

【実施期間】 11月12日(月)から11月18日(日)まで

【相談受付時間】 通 常…平日午前8時30分から午後5時15分まで
強化週間…午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで



○くらしの総合相談所（人権擁護委員）毎月第2木曜日 10:00～15:00
11月 8日(木)…安芸太田町役場東館
12月13日(木)…川・森・文化・交流センター

○人権擁護委員、役場（本庁・各支所住民生活課）においても相談に応じています。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121



10月18日、戸河内小学校において、広島法務局人権擁護部、広島県人権擁護委員連合会、広島県障害者スポーツ協会、広島県障害者スポーツ協会主催で、障がいのある人への理解を深めることを目的に「障害者スポーツ人権教室（車いすバスケットボール）」が開催されました。

選手の方に、ルールや、車いすの操作（走り方、止まり方、曲がり方など）を教わり、選手の方と一緒に車いすバスケットボールの試合を体験しました。初めて体験した児童たちはバスをしたり、シュートをしたりと、大いに盛り上がりました。



障害者スポーツ人権教室
（車いすバスケットボール）開催

世界人権宣言採択70周年記念 「世界人権宣言啓発書画」全国巡回展〈広島会場〉

本年が世界人権宣言採択70周年に当たることから、これを記念して、世界人権宣言採択70周年記念「世界人権宣言啓発書画」全国巡回展を広島会場で開催します。

日時 **11月20日(火)～25日(日)**
9:00～17:00

場所 **広島県立美術館県民ギャラリー
第4展示室**

■内容／書家の小木太法氏が世界人権宣言のタイトルと30条の条文を墨書し、ブラジル人画家のオタビオ・ロス氏が条文の意味から湧き出したイメージを絵で表現した計31枚におよぶ原画のパネルを展示

■入場料／無料

■主催者／公益財団法人人権擁護協力会

■後援／法務省、全国人権擁護委員連合会

■協力／広島法務局、広島人権擁護委員協議会

源泉所得税の 年末調整説明会

平成30年分の年末調整の仕方と法定調書等の提出方法について、説明会を開催します。

関係事務を担当されている方は、事前に郵送された年末調整のしかたおよび手引きなどのパンフレットをご持参のうえ、ご出席ください。



■日時／ **11月15日(木)**
13:30～16:00

■場所／ **川・森・文化・交流センター
(3階エコ学習室)**

■対象／事業主（給与支払者）

●問い合わせ先
広島北税務署 ☎082-814-2357
役場税務課 ☎28-2114

税について\ちよつと/考えてみよう! 「税を考える週間」

11月11日▶17日

国税庁では、国民の皆様にも租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的にさまざまな広報広聴施策を実施しています。

今年のテーマは
「**くらしを支える税**」です

●国税庁のホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介しています。

くわしくはこちら

税を考える週間 検索  **国税庁**
www.nta.go.jp

事業主（給与支払者）の皆様へ

2020年度から個人住民税が原則特別徴収となります。

広島県では、納税者間の公平性、納税者の利便性等を確保し、納税忘れなどを防ぐため、全23市町で2020年度から、従業員の方の個人住民税は原則すべて特別徴収となります。

事業主の皆様による特別徴収は法律上の義務ですので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

現在、給与から特別徴収されている方は、これまでの取り扱いから変更はありません。

●問い合わせ先／広島県総務局税務課 ☎082-513-2329 安芸太田町税務課 ☎28-2114



～ごみの再資源化・削減に取り組みましょう～

ごみの分別にご協力をお願いします

ごみの「重さ」にも ご注意ください。

「燃えるごみ」「資源ごみ」「燃えないごみ」「プラスチックごみ」を集積所に出される場合、

①指定袋に入れ、②重さを10kg未満として出してください。

10kg以上のもの、指定袋に入らないものは原則「粗大ごみ」となります。厳密には、収集作業員がごみを一ひとつ量るわけではありませんが、明らかに10kgを超過していることが明白な場合は、収集しない（できない）ことがあります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



●問い合わせ先／衛生対策室（ポックルくろだお） ☎23-1120 住民生活課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121 安野出張所 ☎23-0301

浄化槽はきちんと使ってきれいな水に

浄化槽は、微生物の働きを利用してトイレの排水や生活雑排水をきれいにしていますが、正しく使用しないと悪臭を放ち環境汚染の原因にもなりますので、保守点検、清掃、法定検査を実施しましょう。



3つの
約束を守ってね

- 保守点検
- 清掃
- 法定検査

浄化槽の管理者は、次の場合町への報告（届出）が必要となります。

- ①浄化槽の使用を開始するとき（浄化槽を設置し、使用を開始する場合）
- ②浄化槽を廃止したとき（公共下水道への接続等により、浄化槽を廃止した場合）
- ③浄化槽の管理者に変更があったとき（管理者が亡くなられたり、引っ越し等により、浄化槽管理者に変更があった場合）
- ④浄化槽の使用を休止したとき（空き家等により、浄化槽の使用を一定期間休止した場合）
- ⑤使用を休止していた浄化槽の使用を再開したとき

◆該当する場合は、速やかに町へ手続きをしていただきますようお願いいたします。

◆ご不明な点等がありましたら、お気軽にお問合せください。

※関係する様式は町ホームページへも掲載しております。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

交通事故により国民健康保険被保険者証を使って治療を受けるときは必ず役場にご報告ください！

国民健康保険の被保険者が、交通事故などの第三者の行為により負傷した場合、その事故に係る治療費（損害）は加害者が負担することになります。

国民健康保険被保険者証を使って治療を受けたときは、必ず役場へ連絡をお願いします。

もしも交通事故にあったら…

①負傷者の救護・安全確保

②相手方の確認

運転免許証・車検証で相手方の名前、住所、車の持主（営業車のときは、会社名、代表者名）を確認しましょう。

③警察への届け出（交通事故証明書の交付申請）

どんな小さな事故でも必ず届け出ましょう。

④医師の診断

どんな軽いけがでも受診しましょう。

⑤役場への連絡

国民健康保険被保険者証を使って治療した場合は、「第三者行為による被害届」等書類の提出が必要となります。手続きの方法等をご案内しますので、役場へ連絡をお願いします。



加害者と示談をするときは…

国民健康保険（役場）に連絡なく示談されると、国民健康保険が支払った医療費を加害者に請求できなくなる場合があります。示談の前には必ず国民健康保険（役場）にご連絡ください。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

<p>みんなで徹底しよう</p> <h3>三ない運動</h3> <p>贈らない!</p> <p>求めない! 受け取らない!</p> <p>これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。</p>	<p>秘書等が代理で出席する場合の結婚祝</p>	<p>地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入</p>	<p>お祭りへの寄附・差入</p>	<p>町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入</p>	<p>落成式・開店祝等の花輪</p>
	<p>病気見舞</p>	<p>お歳暮・お年賀</p>	<p>入学祝・卒業祝</p>	<p>葬儀の花輪・供花</p>	<p>秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典</p>

総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

(公財) 明るい選挙推進協会

総務省 寄附の禁止

検索

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索

みんなの国民年金

住民生活課

年金手帳

いい 未来 11月30日は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11月30日を「年金の日」としました。

この機会に「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、お近くの年金事務所にお問い合わせください。



災害による国民年金保険料免除について

風水害などの災害で大きな被害を受けたことにより、国民年金保険料の納付が困難な場合、申請をして承認されると、保険料の全額が免除されます。

国民年金の場合、震災・風水害・火災その他これらに類する災害により、被保険者所有に係る住宅、家財、その他の財産につき、被害金額がおおむね2分の1以上の損害を受けたときが対象となります。

《申請に必要なもの》

- 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- 罹災証明書、または被害農林漁業者などと認定された被害認定書の写し（原則）
- 国民年金保険料免除・納付猶予申請に係る被害状況届け
……………〈罹災証明のみで被害の程度が判断できない場合〉
- 保険金、損害賠償金額などが確認できる証明書の写し
……………〈保険金・損害賠償金額などが支給される場合〉

※ご本人以外が提出される場合は、委任状が必要です。

《免除される期間》

事由の生じた日の前月分から翌年の6月分まで

- 保険料の納付が困難な場合は、早めの申請をしてください。

《免除された期間の年金について》

- 全額免除された期間の老齢基礎年金額は、保険料を納めた場合の2分の1で計算されます。
- 保険料が免除された期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納める（追納する）ことができます。追納することにより、将来減額される年金額を増やすことができます。
- 保険料免除期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合、当時の保険金額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

皆さんも
気をつけて!

光回線サービスの変更は 内容をよく理解してから



事例 1

「電力工事のお知らせに訪問したい」といわれ、契約中の電力会社だと思い話を聞いた。

「この地域は皆、この光回線にしている」と変更が必要であるかのようにいわれ、書類に記入したら、別会社への光回線申込だった。

事例 2

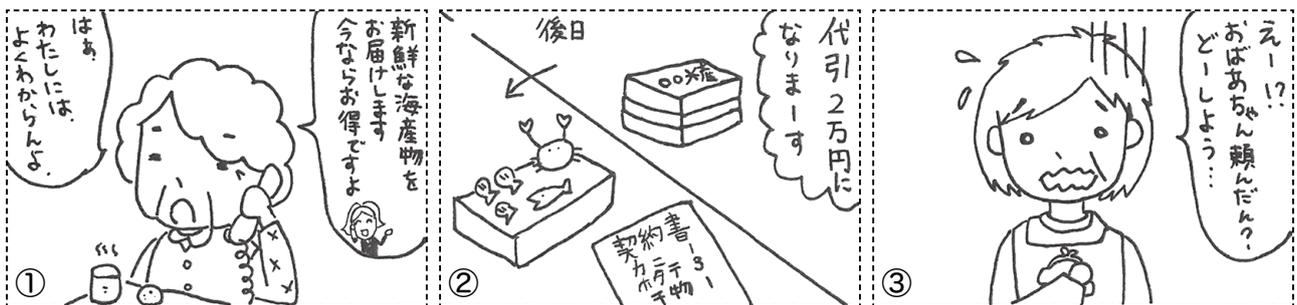
契約中の大手通信事業者Aを名乗る電話があり、「光コラボの案内。今より千円ほど安くなる」と勧誘された。A社のプラン変更だと思い手続きをしたら、別会社との契約になっていた。

ひとこと 助言

- NTT東日本やNTT西日本から光回線を借り受けた事業者（光コラボレーション事業者）の参入が増え、これらが提供する光回線サービス（コラボ光）の相談も寄せられています。光コラボレーション事業者との契約は、NTT東西との契約ではありません。
- 「安くなる」と勧誘されても他のオプションサービスとセット契約だった場合、今の料金より高くなる場合があります。
- 勧誘されてもすぐに返事をせず、契約先の事業者名、サービス名など契約内容を確認しましょう。内容が理解できない、必要がないと思った場合は、きっぱり断りましょう。
- コラボ光は、電気通信事業法の解約ルールである「初期契約解除制度」の対象です。解約したいと思ったら、すぐに光コラボレーション事業者に申し出ましょう。

こんな相談ありました! 送りつけ商法!

「送りつけ商法」とは、注文していない商品を送りつけ、受け取ったことで支払い義務があると消費者に勘違いさせて支払わせようとする手口です。突然、荷物が届くこともあります。事前に電話で勧誘し、消費者が注文していないのに、「注文を受けた商品を送る」などと強引に送りつけて支払を迫る事例もあります。



〈気をつけるポイント〉

- 購入するつもりがなければ、「いりません。もう電話しないでください」ときっぱり断る。
- 注文していない商品が届いたら、宅配業者に「受け取りません」と伝え、受け取りを拒否してください。
- 高齢者の被害が多いため、家族や見守る立場の人は高齢者がトラブルに遭っていないか注意が必要です。
- クーリング・オフできる場合もあるので、早めに消費生活相談所に電話をしましょう!



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課（役場本庁東館1階） ☎28-1973
 広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111

安芸太田町待ち家（空き家）バンクに登録されている物件に 附属する農地の権利取得に係る下限面積を引き下げしました！

○下限面積について

下限面積とは、農地法第3条の許可（農地を農地として取得する許可）基準の一つです。農地法上、「農地の権利取得後の経営面積が原則として都府県50アール、北海道2ヘクタール以上になること」という規定があります。

また、地域の平均的な経営規模が小さい地域などで、この下限面積を農業委員会がその地域について50アール以下の別段の面積を定めることができるとされており、安芸太田町では、町全域について10アールと定めています。

農地の遊休化が深刻化している中で、新しく農業を始めたい方の農業経営への参入と安芸太田町待ち家（空き家）バンクによる移住定住を促進し、農地の有効利用と新しい担い手の創出を図るために、10月1日から安芸太田町待ち家（空き家）バンクに登録されている物件に附属する農地について、下限面積を1アールと決めました。

●詳しくは、安芸太田町農業委員会事務局（産業振興課 ☎28-1973）までお問い合わせください。

11月25日～12月1日は 「犯罪被害者週間」です

ひとりで悩まないで
～犯罪の被害に遭われた方へ～

《広島県警察の被害者相談窓口》

警察で対応できない内容のご相談でも、
対処方法などの助言や情報提供をします。
困ったときは、お早めにご相談ください。

名 称	電 話 番 号
性 犯 罪 相 談 電 話	082-222-1989 携帯電話、PHS、プッシュ 回線は局番なしの# 8103
鉄 道 警 察 隊 ち かん 被 害 相 談 所	082-263-0300
暴 力 団 関 係 相 談 電 話	082-228-8000
悪 質 商 法 相 談 電 話	082-221-4194

広島県警ホームページ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>

ポータブルウインチ講習会

太田川流域の優れた自然と豊かな森林資源を大切に！

この大切な資源を守るため、森林整備（山の手入れ）を簡易な機械等で
搬出し有効利用することを目的として講習会を開催します。

- 開催日時／**11月16日(金) 9:00～12:00**
- 集合場所／**安芸太田町役場 本庁前駐車場（山林で実習）**
- 講 師／**広島市の自伐林業インストラクター 住田幸雄氏 外2名**
- 講習会内容／**ポータブルウインチでの搬出作業**
- 持参するもの／**長靴・お茶・手袋・タオル・雨合羽等**
(森林に入りますので、山歩きのできる服装)



●問い合わせ先／太田川流域森林整備センター 安芸太田町大字上殿258 ☎28-1826

介護保険料の納付にご協力をお願いします

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険は、40歳以上の方が介護保険料を納めることで、介護や支援が必要になったときに介護保険サービスを利用できる支えあいの制度です。

介護サービスを利用する、しないにかかわらず、原則として40歳以上の人は全員、介護保険料を納めていただく必要があります。

介護保険料を納めないでいると制度の安定した運営が厳しくなるだけでなく、納めていなかった期間に応じて給付に制限がつき、介護保険サービスを利用するときに困ったこととなります。



納め忘れていた期間に応じて、段階的に次のような滞納措置がとられます！

納付期限を
過ぎると…

役場から督促を行います

介護保険料には納付期限が決められています。
もしも納め忘れていた場合は、速やかに納付してください。



1年以上
滞納すると…

介護サービス費用をいったん全額自己負担します

介護保険を利用した際に、サービスにかかった費用全額をいったん自己負担し、役場への申請により認められた場合は後日、保険給付（費用の9割または8割、7割）が支給されます。



1年6か月
以上
滞納すると…

保険給付が一時差し止められ、その中から滞納している保険料相当分が差し引かれます

サービスを利用した際は、サービス費用の全額を自己負担し、役場に申請しても保険給付（費用の9割または8割、7割）の一部または全部が差し止められます。

さらに滞納が続くと、差し止められている保険給付額から滞納している保険料相当分が差し引かれます。



2年以上
滞納すると…

滞納期間に応じて、サービス費用の自己負担割合が1割または2割から3割（通常の3倍等）に引き上げられます

滞納している期間に応じてサービス費用の自己負担割合が1割または2割から3割に引き上げられます。また、自己負担割合が3割の方は、3割から4割になります。高額介護サービス費の支給や居住費・食費の負担軽減も受けることができません。



※そのほかに

財産等の差押

介護サービスの利用の有無にかかわらず、法律に定められた滞納処分として、電話の加入権や預貯金等の財産を差し押さえる場合があります。

連帯納付義務

納付方法が普通徴収の場合は、法律の定めにより、保険料滞納者の配偶者および世帯主は、滞納保険料を連帯して納付する義務を負うことになっています。

期限内の納付についてご協力をお願いします。

介護保険制度は高齢社会を支える大切な制度です。介護が必要となったとき、皆さんが安心して必要なサービスを受けることができ、また介護保険財政の健全な運営のため、介護保険料の納付に今後ともご協力をお願いします。

●問い合わせ／福祉課 ☎25-0250

第7期介護保険事業計画および高齢者福祉計画を進めています!

現在、町では【住み慣れた地域で安心して暮らせるまち あきおおた】の基本理念をもとに、町の皆さんが地域でできるだけ長く、生涯を通じて助け合い、支え合いながら暮らしていただけるまちづくりを主に、地域づくり、介護予防事業のしくみづくり等に取り組んでいます。

町民および関係機関11名の方で構成される「安芸太田町生活支援体制整備事業協議体委員会」は、高齢者の活躍と暮らしを応援する地域づくりを考える委員会で、これまで2回の会議が開催されました。

これからも皆さんに情報提供させていただきます。

地域包括支援センターから お知らせ!!

体も脳もわくわく講座が始まりました!!

10月12日から、安芸太田町地域支援センター（戸河内）で新たな講座を始めました。

戸河内会場は、参加者13名で、平均年齢は81歳。最高年齢者は91歳の方です。

はじめは、皆さん緊張されていましたが、だんだんと笑いの出る場面もみられました。来年3月まで戸河内会場は毎週金曜日に開催していきます。今後、毎週火・木曜日は加計会場で開催します。



第1弾 戸河内会場



2018.10.12

成年後見・相続セミナーを開催します

■日時／**11月30日(金) 10:00~16:00**

午前／10:00~11:40…講演

午後／13:00~16:00…個別無料相談会

■場所／**筒賀福祉センター 2階**

■講師／NPO法人ひろしま相続・後見サポートセンター 行政書士 **池田 憲二氏**

■その他／午後の個別相談を希望される方は、事前に社会福祉協議会（☎32-2226）へ予約をお願いします。



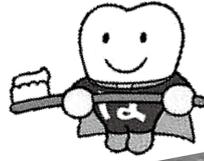
●問い合わせ先／**地域包括支援センター**（福祉課内） ☎22-2031

11月8日はいい歯の日

健康
PLAZA
自らの健康は自分で守る

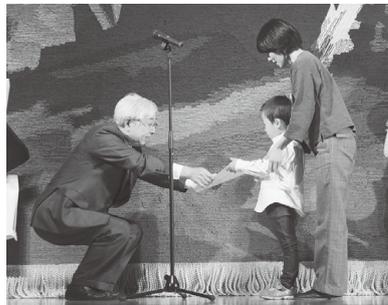
10月13日に開催した保育まつりにおいて、山県地区歯科衛生連絡協議会が「はつらつ家族表彰」を行いました。

これは、昨年度の3歳児歯科検診でむし歯のなかった親子に対して贈られるものです。今年度は12組の親子が受賞されました。



受賞者の方々

- | | | |
|------|-------|--------|
| ①石田 | 夏帆ちゃん | ・真由さん |
| ②大江 | 夢可ちゃん | ・望さん |
| ③小笠原 | 笑花ちゃん | ・亜矢子さん |
| ④川中 | 綜士くん | ・志保子さん |
| ⑤栗栖 | 陽くん | ・結梨弥さん |
| ⑥郷田 | 律くん | ・育子さん |
| ⑦小坂 | 美結ちゃん | ・由佳さん |
| ⑧佐藤 | 柊馬くん | ・奈緒子さん |
| ⑨新宅 | 結太くん | ・裕美子さん |
| ⑩渡海 | 想知くん | ・江美さん |
| ⑪横山 | 來姫ちゃん | ・美幸さん |
| ⑫若本 | 葵ちゃん | ・あかねさん |



家族みんなで丈夫な歯を保つために定期的な歯科検診、歯磨きを心がけいつまでも自分の歯でおいしく食べましょう。

12組の親子の皆さんおめでとうございます。

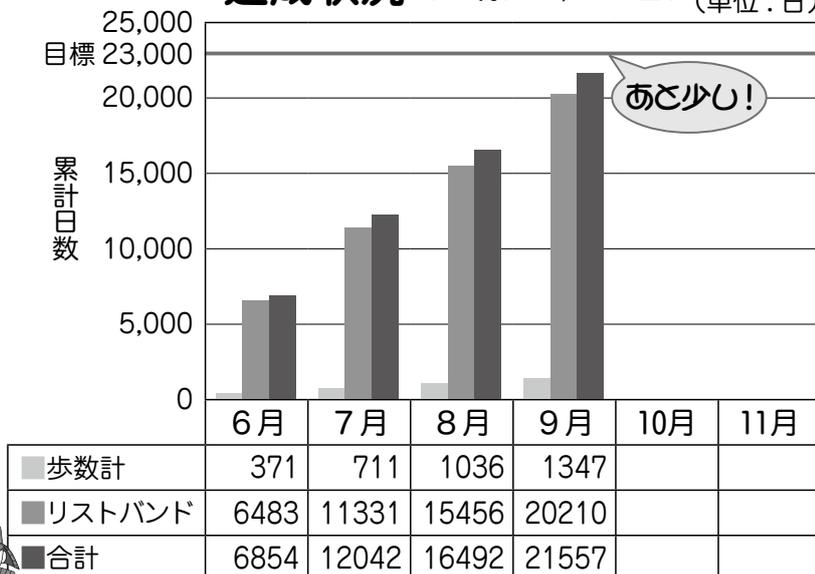
「あきおおた地域応援ウォーク」参加・達成状況

☆あきおおた地域応援ウォークとは…

住民の皆さんの健康づくりを応援し、その健康づくりが学校への寄附につながる事業です。

●参加者数：230人（リストバンド215、歩数計15）

達成状況（目標 23,000日）（単位：日）



①期間中（180日）に、歩数が1日6000歩を達成した日が、1人100日以上になることをめざします。

②参加者全員で目標を達成すると町内の小中学校（6校）に図書カードが寄附されます。



●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196 FAX22-0686

肝臓について

今回は、お酒による健康障害の代表、肝臓についてのお話です。
「お酒を飲みすぎると肝臓を悪くする」のは知っていても、詳しい話は知らない方が多いと思います。簡単に言えば、お酒を飲みすぎると、肝臓の細胞が破壊されます。

どれぐらいの肝細胞が破壊されているかを示すのが、血液検査のAST (GOT)、ALT (GPT) です。AST、ALTが高いと言われた場合、たくさんの肝細胞が失われていることを意味します。

そして、飲みすぎにより、肝臓の再生が間に合わないダメージの場合、繊維（せんい）細胞という役立たずの細胞が代わりに増殖します。この繊維細胞は本来の細胞よりも硬いため、肝臓のダメージが蓄積していくと、徐々に繊維細胞に乗っ取られて、肝臓自体が硬くなってしまいます。この状態を肝硬変と呼び、こうなると残念ながらもう元には戻りません。

血液検査の結果、AST、ALTが高い方は、これ以上肝細胞が壊れないようにお酒を減らしてみてください。



●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196

『もみじウォーク』中止に…

本年度12回目の開催となる安芸太田ウォーキング大会 in 深入山「もみじウォーク」ですが、台風25号の影響によりコースの安全確保等が困難なことから開催を中止しました。

もみじウォークは、西中国山地の山々に囲まれた信号のない林間コースで、参加していただいた方々には、周囲の自然を満喫し歩いてもらいたいと考え、準備を進めていましたが、直近の台風来襲により苦渋の決断となりました。

参加を楽しみに申込みいただいた皆様方、また協力いただいた方々には大変ご迷惑をおかけする結果となりましたが、今回の経験を今後に活かしたいと思います。

安芸太田ウォーキング大会実行委員会



郷土料理の
紹介

柿とこんにゃくのピーナツあえ

安芸太田町食生活改善推進協議会では、郷土料理の伝承活動を展開しています。

今月は「柿とこんにゃくのピーナツあえ」です。

おいしくいただきます。

- 〈材 料〉 4人分
- 柿 1個
 - こんにゃく 1枚
 - きゅうり 1本
 - ピーナツ 60g
 - 砂糖 大さじ2
 - しょうゆ 大さじ2
 - 酢 小さじ1.5

- 〈作り方〉
- ①こんにゃくは塩もみして洗い、せん切りにして乾煎りする。
 - ②柿は皮をむき、せん切りにする。
 - ③きゅうりは塩をふって板ずりして水気を出して、せん切りにする。
 - ④ピーナツはみじん切りにして、すり鉢でよくすり、調味料と合わせる。
 - ⑤材料をあえる。



科学アカデミー

～小中学生がプログラミングに挑戦しました!～

8月に開催した『ものづくり』に続き、9月15日、10月7日に開催した科学アカデミーでは、2回連続で『プログラミング』を行いました。

『プログラミング』とは、コンピュータに命令を与えることをいいます。新しい学習指導要領では、プログラミング教育はすべての小・中・高等学校を通じて行うことが示されています。

今回の科学アカデミーは、それを少し先取りした形で内容を企画しました。講師に日本技術士会中国本部の方々に加え、呉工業高等専門学校の先生と学生をお招きして指導をしていただきました。



難しい内容もありましたが、学生が一人ひとりをしっかりサポートしてくれたおかげで、参加した児童生徒はプログラミングへの興味・関心を高め、理解を自然と深めていくことができました。

自分でオリジナルゲームを作ることやロボットボーリング大会で勝つために小学生と中学生とが共に試行錯誤しながらプログラミングを改良していた時の表情は、キラリ輝いていました。

そして、激戦を勝ち抜き、8チームの頂点に輝いたのは、中学生の上西虹美さんと小学生の木下幹太くんチームでした。プログラミングを工夫改良したことで、ペットボトルのピン10本のうち7本を見事倒すことができました。

参加した児童生徒は、2回のプログラミング教室を通し、コンピュータは決して「魔法の箱」ではなく、人間が指示を出すことで初めて利用できるものであること、物事がうまくいかないときはその原因を探り、修正を加えることで解決できることを実感してくれたと思います。

科学アカデミー（プログラミング）参加児童によるアンケート結果（一部抜粋）

◎今日の科学アカデミーを通して、一番印象に残ったことやびっくりしたこと、勉強になったことはなんですか？

- スクラッチキャットを左右に動かす動きだけでも、たくさんのブロック命令があることにびっくりした。難しかったけど、グループの人と交流もできたし仲良くなれました。
- 試行錯誤して改善する作業が心を熱くした。角度とかも計算に入れながらなのでとても楽しかった。
- ライトレーサーをどうすればうまくいくか、自分たちで考えることができた。



香港について パート1

私は大学で環境科学を専攻し、2015年から2016年まで香港に9か月間留学していました。

世界のどこに行っても学ぶことはできると思っていたので留学先はどこでも良かったのですが、香港は何でも可能なユニークな街だと感じ、ほかの場所より貴重な時間を過ごすことができると思いました。そして、私にとってそれはその通りでした。

香港で滞在している間に、日本を含め、いろいろな国を訪れました。その時に日本のことをとても気に入り、友達にJETプログラムのことを紹介してもらったおかげで、今の私がここにあります。

広島から3時間30分のフライトで香港の友達に会いに行ったり、香港で行われたハリー・スタイルズ（イギリスのアーティスト）のライブを見に行ったり、香港に行く度に家に帰ったような居心地良さを感じるので、日本に住んでからも何度も訪れています。

今回は、私が経験した極端で矛盾だらけの不思議な街を皆さんに少し紹介したいと思います。

ハイキングと自然

香港の人口は730万人を超え、世界で最も人口密度が高い場所の一つです。香港には急斜面が多くあり、建物を建てるには、危険な土地が多いので、建てることのできる場所には横よりは縦に高く建てられています。



香港の1106km²の面積のうちおよそ25%は開発されていますが、40%は国立公園や自然保護区として保護されています。屋上やホテルのスイートルームから見える街の景色は素晴らしいですが、香港の人混

みの中にいるとたまに街の外に出たくなります。

郊外に出ると、緑の山々の景色が目の前に飛び込んできます。普段香港の街は人が多くて一人ぼっちに感じることはありませんが、香港の自然の美しさには安らぎや平和を感じることができます。

郊外には簡単なハイキングコースや全長100kmの“マクリホーストレイル”という有名なトレッキングコースもあります。

また、バスや船に乗って、またはカヤックを漕いで香港の260以上の離島へ行き、砂浜でのキャンプを楽しむこともできますし、その他にも国立公園やマングローブに囲まれた湿地公園、知る人ぞ知る廃墟となった町などおもしろい場所がたくさんあります。ちなみに皆さんが良く知る有名な九龍と香港島以外のエリアを“新界”と呼びますが、その新界の西側にある“西貢区”には私のお気に入りの公園があります。

買い物

私はショッピングがあまり好きではありませんが、香港で一番人気の趣味はショッピングです。日本にも好きな人がたくさんいますよね！

香港人の7人の内1人はミリオネア（億万長者）で、香港の市街地では、高級デザイナーブランドの品々が手に入ります。しかし、世界で最も高い地価を誇る香港の市街地で、貧しく劣悪な生活状況を垣間見ることができます。市街地の露店では観光客をターゲットにした適法性がはっきりしていない模倣品などの商品やゴミのような商品も売っています。

しかし、それ以外のマーケット（商店街）は最高です！香港の地下鉄の各駅の近くにはそれぞれマーケットがあり、どこに行っても買い物ができ、欲しいものがあれば、香港では必ず見つかりますよ！

◆香港について詳しい情報は

<http://www.discoverhongkong.com/jp/index.jsp>





裁判員制度

まもなく名簿記載通知を発送します！

☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿から「くじ」で選定した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成31年（2019年）の名簿に記載される人数は、全国で約23万3300人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約455人に1人）。

☆裁判員候補者名簿記載通知について

平成31年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。

この通知は、来年2月頃から平成32年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あら

じめ心づもりをしていただくためのものです。

この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

◎管轄裁判所
広島地方裁判所

ご存じですか？

検察審査会

検察審査員候補者は選挙人名簿を基に選定されます。あなたも、いつか候補者に選定されるかもしれません。

選挙管理委員会では、検察審査員候補者を毎年9月に選挙権を有する方の中から「くじ」で選定します。

選定において本人の希望のあるなしは問われないことになっていきます。

選定された方には、検察審査会から通知が届きますので、ご協力をお願いします。

☆検察審査会とは？

国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が被疑者（犯罪の嫌疑を受けている者）を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）の良し悪しを審査するのを主な仕事としていきます。

検察審査会では、市区町村の選挙管理委員会によって、「くじ」で選ばれた検察審査員候補者のうちからさらに「くじ」によって検察審査員を選定します。

検察審査会制度は、一般国民の良識を反映させようというのが目的ですから、法律などの特別の知識をもっている必要はありません。

検察審査会制度にご理解、ご協力をお願いします。

◎管轄検察審査会事務局

広島第一検察審査会事務局
広島第二検察審査会事務局

●問い合わせ先

安芸太田町選挙管理委員会

☎208-2111



営農研修生の募集

新たに野菜や水稲などの栽培を検討している方などを対象とした「JA広島活き活き」の「塾」の研修生を募集します。

◆募集期間

平成31年2月28日（木）まで

◆対象者

JA広島市管内の市町（安芸太田町、広島市、府中町、北広島町）に居住している方

◆研修場所

豊平研修センター（北広島町阿坂）

◆研修期間

平成31年4月から1年間

◆研修日

毎週月・水・金曜日

◆研修内容

栽培基礎実習、農業講義等

◆研修費用

無料（小農具・傷害保険等の一部自己負担有り）

●問い合わせ先

JA広島市営農経済部営農振興課

〒731-0122 広島市

安佐南区中筋3丁目26-16

☎082-870-5893

☎082-870-5893

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

12月1日(土)のテーマは、

やってみよう省エネ生活!

~できるだけ階段を利用しよう~

●問い合わせ先/住民生活課 ☎28-2116

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積りは無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も...

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工
一級建築士事務所

筒賀建設株式会社

本社/安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所/安芸太田町大字上殿1791-1

☎0826-28-1877

2019年度 広島県民手帳の販売 開始について

今年も「仕事にも暮らしにも！欲張りに使える」広島県民手帳の販売を開始しました。役場本庁、筒賀支所、加計支所、安野出張所でも取扱っております。平成31年1月末まで販売しています。お気軽にお問合せください。



※表紙カバーは紺色

●申込み・問い合わせ先
企画課 208-1972

◆ポケット版 630円
◆デスク版 1,200円

蜜蜂飼育届

飼育群数の多少に限らず蜜蜂を飼育する場合は、「蜜蜂飼育届」の提出が義務づけられています。

毎年1月末までに県に提出をお願いします。(手数料はかかりません。)

ただし、園芸作物の花粉交配用に飼育する場合など届出が不要場合があります。

●詳しくは、県庁畜産課
☎082-513-3604
広島県西部畜産事務所
☎082-423-2441
へご相談ください。

広島県が行うHIV抗体・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要ですが、問い合わせ先にご連絡ください。

◇HIV抗体検査
11月13日(火) 9時～11時
12月11日(火) 9時～11時
◇肝炎ウイルス検査
11月13日(火) 13時～14時

◆検査場所
広島県庁 農林庁舎1階
診察室(広島県西部保健所
広島支所内)

●問い合わせ先
広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係
☎082-513-5521

『防火パレード』のお知らせ

加計認定こども園あさひ幼年消防クラブが防火パレードを行います。子どもたちの勇姿に、沿道での盛大な拍手と声援をお願いします。



安佐北消防署
キャラクター
『ごん太』



■日時 / 11月9日(金)
9:45～10:45
予備日…11月15日(木)
■場所 / 加計商店街一帯
■実施者 / 加計認定こども園あさひ
安芸太田町消防団
安佐北消防署
●問い合わせ先
安佐北消防署安芸太田出張所
☎0826-32-2011

『秋の火災予防運動』 11月9日(金)～11月15日(木)

◎広報安芸太田10月号において記事に誤りがありましたので、訂正してお詫びします。

P 3 『広島県交通安全協会会長表彰を受賞されました』

【誤】 青少年育成安芸太田民会議 → 【正】 青少年育成安芸太田町民会議

P 11 『GO!GO! 加計高通信 第53号 進路講演会』

【誤】 一般社団法人 地域商社あきおおたの業務執行理事兼事業本部長 武藤克己さん

【正】 一般社団法人 地域商社あきおおたの業務執行理事兼事業本部長 武藤克己さん

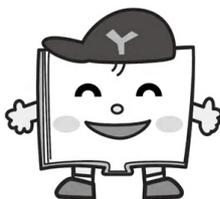
P 14 『平成30年7月豪雨災害義援金のお礼とご報告』

【誤】 役場本庁、各支所、出張所窓口に募金箱を設置

【正】 役場本庁、各支所、出張所窓口、道の駅来夢とごうちに募金箱を設置

お詫びと訂正

図書館 だより



ホームページ

本館

川・森・文化・交流センター内2階

☎22-1213

筒賀分室

筒賀ふれあいプラザ内

☎32-2601

戸河内分室

地域支援センター内

☎28-1966



<https://www.lib100.nexs-service.jp/akiota/>

読んでミライ新刊案内♪

新しい図書館の仲間を
ちょっとだけ紹介するよ!



児童書

- 『忍者の迷路』
- 『ぼくのわがまま宣言!』
- 『いきもの寿命ずかん』
- 『おしりたんてい みはらしそうのかいじけん』
- 『薬屋の魔女ティファニー』 1
- 『いいまちがいちゃん』
- 『ふたご探偵』 1
- 『サメだいすきすいぞくかん』
- 『シカクさん』
- 『世界一おもしろいペンギンのひみつ』
- 『どんぐりむらのいちねんかん』
- 『まちのくるま』

一般書

- 『ゼロトレ』
- 『すぐ死ぬんだから』
- 『西村和雄ぐうたら農法』
- 『家族がよろこぶダンボール工作』
- 『任侠浴場』
- 『焦土の刑事』
- 『天使たちの課外活動』 6
- 『日本一まっとうながん検診の受け方、使い方』
- 『咳をしても一人と一匹』
- 『四十歳、未婚出産』
- 『蝶のゆくへ』
- 『火のないところに煙は』



筒賀分室 雑誌のリサイクル とフリーマーケット

11月11日(日) 9:00~15:00

つつがふるさとまつり(筒賀小学校体育館周辺)で雑誌のリサイクルとフリーマーケットをします。なお、このフリーマーケットの売り上げは図書館の本購入にあてさせていただきます。

今月のおススメ本

『まなぶ』

長倉洋海/著 アリス館



地面にわらを敷き詰めた教室で、好奇心いっぱいの瞳を輝かせる子どもたち。農作業を終えて、あるいは家畜の世話をしながら外の世界を知りたくて、本を開く。高原に、湖の上に、極寒の地に、さまざまな暮らしの中にある学校。

人はなぜ、まなぶのか。子どもたちの学ぶ姿が、明るい希望をくれる写真集です。

『きらいになれない害虫図鑑』

有吉立/著 幻冬舎

アース製薬研究所に入社した有吉さんは、研究員の要望に沿った害虫を提供するため、ゴキブリやくモ、アリ、ハエ、ハチなどさまざまな害虫を飼育しています。

好きにはなれないけど、不思議な造形美があるなど考える著者の視点が、害虫たちの意外な素顔を教えてくれます。害虫はかわいいイラストで描かれていて、写真は1枚もないのでご安心を。

☆えほんのもりおはなし会♪

本館/11月10日(土) 10:30

☆戸河内分室おはなし会♪

戸河内/11月24日(土) 10:30

★移動図書館やまびこ号運行日

11月13日(火)・15日(木)・16日(金)

本館月末休館日 11月30日(金)

◎広報10月号のやまびこ号運行日程表の訂正について

火曜コース 誤) 津浪(旧津浪小学校)

正) 津浪(ぶらっとホームつなみ)

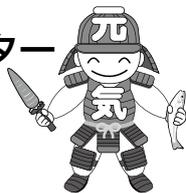
し尿収集日

11月	9日(金)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原
	12日(月)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
	13日(火)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	15日(木)	修道
	16日(金)	イロハ・塚原・香草・古市・新町・神田町 空条
	19日(月)	ニホヘ・トチリ・ヌルヲ・ワカヨ・タ・レ ソ・ツ
	20日(火)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
	21日(水)	上殿一円
	22日(木)	天神町・巴町・道の口
	26日(月)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・横川
	27日(火)	程原・津都見・船場・来見
	29日(木)	本町・東旭町・西旭町
30日(金)	附地・光石	
12月	3日(月)	寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾 温井・猪山・平見谷
	4日(火)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	5日(水)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	6日(木)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	7日(金)	加計土居・滝本
	10日(月)	鶉渡瀬・木坂・山崎・上調子
	11日(火)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
	12日(水)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原

※初回のし尿汲取りは、町への登録が必要となります。役場衛生対策室または住民生活課までお問い合わせください。
 ※し尿汲取り手数料は、汲取した月の翌月中旬納付書送付、または翌月末日口座振替となります。
 ※積雪等のため、日程通りに収集できない場合があります。

第128回月例ウォーキング

- 開催日／11月25日(日)
- 集合場所／安野ふれあいセンター
- 受付／8:30 出発／9:00
- コース／3km、6km
- 参加費／100円



今月の当番医



11月

- 11日(日) 山根医院 (内科)
- 18日(日) 山根医院 (内科)
- 23日(金) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 25日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)

来月の当番医



12月

- 2日(日) 山根医院 (内科)
- 9日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 16日(日) 戸河内診療所 (内科)
- 23日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 24日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 29日(土) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 30日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 31日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

今月の納税等

11月

- 固定資産税……………第4期
 - 国民健康保険税……………第6期
 - 後期高齢者医療保険料……………第5期
 - 介護保険料……………第8期
- (納期限: 11月30日)
 ※納期限を必ず守りましょう

平成30年度 粗大ごみ収集日程

粗大ごみ③区域		第3回
11月12日(月)	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町	古市・空条・本町・東旭町・西旭町・天神町 巴町・滝本・加計土居・上調子・加計山崎 見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷 穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜 鶉渡瀬・木坂・温井・猪山・平見谷・鹿籠頭
	見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷 穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜 鶉渡瀬・木坂・温井・猪山・平見谷・鹿籠頭	
粗大ごみ④区域		
11月26日(月)	辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石	坪野・来見・船場・津都見・程原・宇佐 久日市・澄合・早木・芦杉・坂根・穴本郷 五反田・出口・田野原・周川・穴楨ヶ原 穴上原・昌原・横山・香郷・千本・名護木 黒峠
	坪野・来見・船場・津都見・程原・宇佐 久日市・澄合・早木・芦杉・坂根・穴本郷 五反田・出口・田野原・周川・穴楨ヶ原 穴上原・昌原・横山・香郷・千本・名護木 黒峠	

※粗大ごみ集積場所に出してください。
 ※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いいたします。

安芸太田町は… 男性 2,926人 女性 3,356人 計6,282人 3,129世帯 2018年(平成30年)10月31日現在



おーいさん!

9月30日

雨天のため修道活性化センターでの運動会となりましたが、子どもたちは元気いっぱいがんばりました!!

修道保育所運動会



レッツ・ゴー! USA



修道っ子! 半端ないって



年少児



戸河内幼稚園



年中児



年長児

10月13日

保育まつり

♪ 町内の幼稚園・保育所・認定こども園に通う年少から年長までの園児がステージを披露しました。練習の成果を十分に発揮して素晴らしい発表となりました。

